

## 施設利用中止措置の変更と、暫定利用の開始について

長南町教育委員会

日頃より当施設をご利用いただき、厚くお礼申し上げます

4月27日に安全性の問題から決定いたしました「大規模改修を見越した2年間のストリートエリア全面滑走禁止」につきまして、利用者の皆様から140筆に及ぶ切実な利用継続の署名並びにボランティアによる応急処置という具体的なご意見をいただきました。

当施設の管理運営責任者である長南町教育委員会としましては、皆様の施設に対する深い愛着と、活動継続への強い熱意を真摯に受け止め、改めて利用者代表および管理を委託している指定管理者と協議を行いました。その結果、以下の条件を満たすことで、大規模改修の検討を進めつつ、「一部制限付きの暫定利用」を再開する判断に至りました。

### 1. 利用再開の経緯と理由

当初、GWの混雑時における重大な事故を未然に防ぐため、指定管理者および教育委員会職員による現地調査に基づき一部施設を除く利用中止をせざるを得ないと判断いたしました。その後、皆様から提案されたボランティアによる応急処置による補修を行ったうえで、外部専門家（ajs a 公認プロスケーター〔ムラサキスポーツ〕1名、元スケートショップライダー〔スポンサー付き〕2名）にテストラン等をしていただき、当面の安全が確保できると再評価いたしました。

### 2. 暫定利用期間

2026年5月2日（土）から長南町教育委員会が利用を認める間

### 3. 今後の運用と制限事項

あくまでも応急処置的な補修での運用となりますので、以下の制限を設けさせていただきます。

#### ・利用エリアの制限

今後、再び滑走面の剥離等が出たエリアについては、補修されるまでの期間は立ち入り禁止とします。

#### ・利用者の制限

ストリートエリアを利用する場合、応急処置による補修だということを理解した上で、自己責任において滑走することを受付時の書面にて了承いただける利用者のみ利用を可とします。

未成年者の場合は、保護者または保護者の認める代理の大人による署名が必要です。

#### ・応急処置の継続

今後も補修箇所以外の滑走面の剥離が考えられるため、指定管理者並びにボランティアによる応急処置的な補修を継続し、安全面の確保を図ることとします。

指定管理者並びに教育委員会により安全面の確保が不十分と判断した場合は、改めて利用中止措置をとり、適切な利用に向けて利用者代表等と協議を行います。

#### ・大規模改修の継続検討

今回の措置は「一部制限付きの暫定利用」であり、将来的な根本修繕に向けた計画の検討は継続します。大規模改修が実施される場合は、一定期間の施設利用を中止とします。

### 4. 管理運営責任者（長南町教育委員会）より

この度は急な方針変更により混乱を招き、指定管理者並びに利用者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後は皆様との連携を更に密にして「安全」を最優先としながら開かれた施設運営に努めて参ります。